

事業評価調書(新規要求公共事業)

< 様式1 >

評価対象事業名	防災・安全交付金(交通安全施設等整備事業)		
長崎県総合計画上の位置づけ	戦略	9	快適で安全・安心な暮らしをつくる
	施策	(2)	犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進
	事業群		交通安全確保に向けた通学路等の整備

作成年月日	令和 2 年 11 月 25 日		
事業所管	土木部 維持補修	部 班	道路維持 課 (内線) 3144
課(室)長名	馬場 幸治		

1. 事業の概要

事業概要	<p>< 事業の主な実施内容 > 交通安全事業を実施すべき道路の指定区間のうち、指定通学路に該当する区間において、歩道のない箇所や歩道が狭く危険な箇所にて地元の協力等、整備条件が整った箇所から優先的に歩道整備を行う。</p>																										
	<p>< 国の主な採択基準 > 交通事故の防止、もしくは歩行者等の安全で円滑な移動の確保のために実施する事業</p>																										
	<p>< 負担区分(%) ></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>63.25</td> <td>36.75</td> <td>0</td> <td>本土</td> </tr> <tr> <td>69</td> <td>31</td> <td>0</td> <td>離島</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		国	県	地元	条件	63.25	36.75	0	本土	69	31	0	離島													<p>< 県費の継ぎ足し > <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無</p>
国	県	地元	条件																								
63.25	36.75	0	本土																								
69	31	0	離島																								

3. 令和3年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	(国)202号(小浦工区)	長崎市
2	(一)小長井線(小川原浦工区)	諫早市
3	(主)佐世保嬉野線(深添工区)	波佐見町
4	(一)佐世保鹿町線(田原~平原工区)	佐世保市
5	(国)204号(平戸口工区)	平戸市
6	(一)島原湊停車場線(津町工区)	島原市
7	(国)251号(平江工区)	雲仙市
8	(主)上五島空港線(上有川工区)	新上五島町
9	(国)382号(東触~本村触工区)	壱岐市
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<p>通学路合同点検プログラムに基づく合同点検の実施有無 地元より歩道整備要望有無 交通弱者が集まる箇所(小学校、病院、公民館等の周辺) 既存歩道の有無ならびに既存歩道の幅員 区間内の通学児童数</p>
---------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和3年度新規要求箇所評価調書(交通安全施設等整備事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業主体	事業完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R3)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R3)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等	総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等			
							県債	一般財源				
(国)202号 (こうら) (小浦工区)	長崎市	県	R8	歩道整備 L=450m、W=2.5m(両側)	1,000,000	632,500	330,700	36,800	0	当区間は福田小学校の通学路であり、歩道が狭く、通学児童の安全な通学に支障があることから、歩道整備による通学児童等、歩行者の安全を確保する必要があるため。	平成29年に警察、学校関係者、地元自治体と「通学路合同点検」を実施した結果、歩道整備及び車道拡幅が要望された	A
				測量設計 1式	20,000	12,650	6,600	750	0			
				費用便益比	B/C= -		負担割合	国:県:地元 = 63.25%:36.75%:00%				
(一)小長井線 (あがわはらうら) (小川原浦工区)	諫早市	県	R7	歩道整備 L=840m、W=2.5m(片側)	470,000	297,275	155,400	17,325	0	当区間は小長井小学校の通学路であり、歩道が無く、通学児童の安全な通学に支障があることから、歩道整備による通学児童等、歩行者の安全を確保する必要があるため。	令和元年に警察、学校関係者、地元自治体と「通学路合同点検」を実施した結果、歩道整備が要望された	A
				測量設計 1式	30,000	18,975	9,900	1,125	0			
				費用便益比	B/C= -		負担割合	国:県:地元 = 63.25%:36.75%:00%				
(主)佐世保嬉野線 (ふかぞえ) (深添工区)	波佐見町	県	R8	歩道整備 L=810m、W=2.5m(片側)	800,000	506,000	264,600	29,400	0	当区間は中央小学校の通学路であり、北側歩道が無く、通学児童の安全な通学に支障があることから、歩道整備による通学児童等、歩行者の安全を確保する必要があるため。	令和元年に警察、学校関係者、地元自治体と「通学路合同点検」を実施した結果、歩道整備が要望された	A
				測量設計 1式	30,000	18,975	9,900	1,125	0			
				費用便益比	B/C= -		負担割合	国:県:地元 = 63.25%:36.75%:00%				
(一)佐世保鹿町線 (たばる-ひらばる) (田原-平原工区)	佐世保市	県	R7	歩道整備 L=1,000m、W=2.5m(片側)	510,000	322,575	168,600	18,825	0	当区間は小佐々小学校の通学路であり、歩道が無く、通学児童の安全な通学に支障があることから、歩道整備による通学児童等、歩行者の安全を確保する必要があるため。	令和元年に警察、学校関係者、地元自治体と「通学路合同点検」を実施した結果、歩道整備が要望された	A
				測量設計 1式	30,000	18,975	9,900	1,125	0			
				費用便益比	B/C= -		負担割合	国:県:地元 = 63.25%:36.75%:00%				
(国)204号 (ひらどぐち) (平戸工区)	平戸市	県	R7	歩道整備 L=500m、W=2.5m(片側)	500,000	316,250	165,300	18,450	0	当区間は田平北小学校の通学路であり、歩道が無く、通学児童の安全な通学に支障があることから、歩道整備による通学児童等、歩行者の安全を確保する必要があるため。	令和元年に警察、学校関係者、地元自治体と「通学路合同点検」を実施した結果、歩道整備が要望された	A
				測量設計 1式	20,000	12,650	6,600	750	0			
				費用便益比	B/C= -		負担割合	国:県:地元 = 63.25%:36.75%:00%				

令和3年度新規要求箇所評価調書(交通安全施設等整備事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R3)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R3)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等	総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等			
							県債	一般財源				
(一)島原湊 停車場線 (つまち 津町工区)	島原市	県	R6	歩道整備 L=190m、W=2.5m(片側)	200,000	126,500	66,100	7,400	0	当区間は第三小学校の通学路であり、歩道が無く、通学児童の安全な通学に支障があることから、歩道整備による通学児童等、歩行者の安全を確保する必要があるため。	令和元年に警察、学校関係者、地元自治体と「通学路合同点検」を実施した結果、両側歩道整備及び車道拡幅が要望された	A
				測量設計 1式	20,000	12,650	6,600	750	0			
				費用便益比	B/C= -		負担割合	国:県:地元 = 63.25%:36.75%:00%				
(国)251号 (ひらえ) (平江工区)	雲仙市	県	R7	歩道整備 L=460m、W=2.5m(片側)	350,000	221,375	115,700	12,925	0	当区間は鶴田小学校の通学路であり、歩道が一部整備されておらず、通学児童の安全な通学に支障があることから、歩道整備による通学児童等、歩行者の安全を確保する必要があるため。	令和元年に警察、学校関係者、地元自治体と「通学路合同点検」を実施した結果、歩道整備が要望された	A
				測量設計 1式	20,000	12,650	6,600	750	0			
				費用便益比	B/C= -		負担割合	国:県:地元 = 63.25%:36.75%:00%				
(主)上五島空港 線 (かみありかわ) (上有川工区)	新上五島 町	県	R8	歩道整備 L=350m、W=2.5m(片側)	600,000	414,000	167,400	18,600	0	当区間は有川小学校の通学路であり、歩道が無く、通学児童の安全な通学に支障があることから、歩道整備による通学児童等、歩行者の安全を確保する必要があるため。	平成30年に警察、学校関係者、地元自治体と「通学路合同点検」を実施した結果、歩道整備が要望された	A
				測量設計 1式	20,000	13,800	5,500	700	0			
				費用便益比	B/C= -		負担割合	国:県:地元 = 69.0%:31.0%:00%				
(国)382号 (ひがしふれーほんむらふれ) (東触～本村触 工区)	壱岐市	県	R7	歩道整備 L=500m、W=2.5m(片側)	300,000	207,000	83,700	9,300	0	当区間は盈科小学校の通学路であり、歩道が狭く、通学児童の安全な通学に支障があることから、歩道整備による通学児童等、歩行者の安全を確保する必要があるため。	令和元年に警察、学校関係者、地元自治体と「通学路合同点検」を実施した結果、歩道整備が要望された	A
				測量設計 1式	20,000	13,800	5,500	700	0			
				費用便益比	B/C= -		負担割合	国:県:地元 = 69.0%:31.0%:00%				
合計					4,730,000	3,043,475	1,517,500	169,025	0			
					210,000	135,125	67,100	7,775	0			

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

＜様式1＞

評価対象事業名	防災・安全交付金(自転車走行環境整備事業)		
長崎県総合計画上の位置づけ	戦略	2	交流を支える地域を創出する
	施策	(2)	文化・スポーツによる地域活性化
	事業群	③	国内外から注目されるスポーツキャンプ等の拠点づくり

作成年月日	令和2年11月25日		
事業所管	土木部 維持補修	部 班	道路維持課 (内線) 5508
課(室)長名	馬場 幸治		

1. 事業の概要

事業概要	<p>＜事業の主な実施内容＞</p> <p>サイクリングモデルルート of 自転車走行環境の整備(路面表示、案内標識等)を行い、滞在型観光客の誘引と交流人口の拡大により、地域の賑わいを創出する。</p>																							
	<p>＜国の主な採択基準＞</p> <p>・モデルルートを設定し、協議会等においてサイクリング環境向上策を検討し、官民連携による自転車を活用した観光地域づくりを推進するもの。</p>																							
	<p>＜負担区分(%)＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>57.5</td> <td>42.5</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>＜県費の継ぎ足し＞</p> <p><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無</p>	国	県	地元	条件	57.5	42.5	0																
国	県	地元	条件																					
57.5	42.5	0																						

3. 令和3年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	自転車走行環境整備事業	島原市他
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、スポーツタイプ(ロードバイク等)の自転車等が特に増加しており、サイクリングを楽しむ方が増加傾向である。自転車活用推進法が成立し、基本方針の中に「観光旅客の来訪の促進その他の地域活性化の支援」と記載されている。コロナ禍による、新たな観光の形態としても、サイクルツーリズムが注目されている。 ・県はH31.3に自転車活用推進計画を策定し、サイクルツーリズムの推進を図ることとしている。 ・サイクルツーリズムは、官民連携での継続的な取組が必要 ・島原半島においては、R2年度に入り、島原鉄道や親和銀行など民間企業が、島原半島のサイクルツーリズムの推進の動きが活発となり、また島原3市の市長も取組みに賛同していることから、官民連携の継続的な取り組みが可能である ・文化観光国際部と共に、県として官民連携を図っていく必要がある。
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和3年度新規要求箇所評価調書(自転車走行環境整備事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R3)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R3)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等	総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等			
							県債	一般財源				
じてんしゃ、そうごう 自転車走行 かんきょう 環境整備事業	島原市他	県	R5	路面表示、案内標識等	150,000	86,250	57,300	6,450	0	県H31.3に自転車活用推進計画を策定し、サイクル ツーリズムの推進を図ることとしている。 島原半島においては、R2年度に入り、島原鉄道や 親和銀行など民間企業が、島原半島のサイクル ツーリズムの推進の動きが活発となり、また島原3 市の市長も取組みに賛同していることから、文化観 光国際部と共に、県として官民連携を図っていく必 要がある。	南島原市より、サイクルツーリズム推 進のための支援の要望があっている。	A
				走行環境整備設計及び路面表示	30,000	17,250	11,400	1,350	0			
合計					150,000	86,250	57,300	6,450	0	費用便益比 B/C= -	負担割合 国:県:地元=57.5%:42.5%:0%	
					30,000	17,250	11,400	1,350	0			

※総合評価:3段階(A, B, C)で評価する。評価の基準は特に定めないが、評価の客観的な理由となる内容を「新規要望理由」「地域の要望等」欄に記入すること。

※費用便益比(B/C)については、別紙により説明すること。